

2019年度岐阜県スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会 開催要項

1. 目 的

「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本スポーツ少年団と共催により開催する。

併せ「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人岐阜県体育協会 岐阜県スポーツ少年団
東濃地区スポーツ少年団連絡協議会 多治見市スポーツ少年団

3. 後 援 スポーツ庁

4. 期日・会場 令和元年 11 月9日（土）・10日（日）
多治見市笠原中央公民館1（多治見市笠原町 2081-1）

5. 参 加 条 件

- （1）スポーツ少年団に指導者登録している者
- （2）本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者
※20歳未満は参加できない。（指導者登録ができないため）
ただし、次年度に20歳になり、指導者登録が見込まれるものであれば可とする。

6. 持 ち 物 テキスト・ワークブック（事前に参加者宛に送付します）
筆記用具、着替え、体育館シューズ、お弁当（申し込みされない方）

7. 参 加 料 等 3,000円(税別)※参加料 2,000円 教材費 1,000円 ※当日徴収します。
※お弁当を申込書にて注文された方は、1食につき別途 1,000円が必要です。

8. 申 込 方 法 別紙参加申込書にて、市事務局経由で下記事務局宛にお申し込みください。

9. 申 込 期 限 令和元年 10 月 1 日（火）

10. 申込及び問合せ先

〒507-0901 多治見市笠原町 2072-5 笠原体育館内
多治見市スポーツ少年団事務局宛 担当 熊谷
E-mail: m-kuma@tajimi-bunka.or.jp
TEL. 0572-43-6285 FAX. 0572-43-6286
※FAXでお申込みの場合は、送信確認願います。

11. 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

科目（内容）		時間数（H）		
		集合講習	自宅学習	計
1.	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2.	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3.	運動適性テスト	1.5		1.5
4.	指導者の役割Ⅰ	2.0	3.0	5.0
5.	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6.	トレーニング論Ⅰ	1.0	2.25	3.25
7.	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	2.0	4.5	6.5
8.	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9.	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10.	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11.	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
合計		14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習（21 時間）を実施する。

12. 教材 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』および『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成 ワークブック』※テキストおよびワークブックは、各1部で1セットとし、定価 1,000 円（税別）自宅学習及び集合講習に必要となります。

13. 検定試験 集合講習終了後に、検定試験を実施する。

14. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、岐阜県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認 スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。